

各 位

会 社 名 株 式 会 社 G l o b e e
 代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 幾 嶋 研 三 郎
 (コード番号：5575 東証グロース)
 問 い 合 せ 先 取 締 役 C F O 指 田 恭 平
 TEL. 03-6230-9016

募集株式発行及び株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

2023年5月11日開催の当社取締役会において、当社普通株式の株式会社東京証券取引所への上場に伴う募集株式発行及び株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 公募による募集株式発行の件

- | | |
|---|---|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 110,800株 |
| (2) 募集株式の払込金額 | 未定(2023年5月26日開催予定の取締役会で決定)
ただし、引受価額(引受人より当社に支払われる金額)が募集株式の払込金額を下回る場合は、本新株式発行を中止する。 |
| (3) 発行価格 | 未定(募集株式の払込金額決定後、募集株式の払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件により需要状況等を勘案の上、2023年6月6日に決定する) |
| (4) 払込期日 | 2023年6月13日(火曜日) |
| (5) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (6) 募集方法 | 発行価格による一般募集とし、大和証券株式会社に全株式を買取受けさせる。 |
| (7) 引受人の対価 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして、発行価格と引受価額との差額の総額を引受人の手取金とする。引受価額は、発行価格と同時に決定する。 |
| (8) 申込期間 | 2023年6月7日(水曜日)から
2023年6月12日(月曜日)まで |
| (9) 申込株数単位 | 100株 |
| (10) 株式受渡期日 | 2023年6月14日(水曜日) |
| (11) 募集株式の払込金額及びその他募集株式発行に関して取締役会における承認が必要な事項は、今後開催予定の取締役会において決定する。 | |
| (12) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。 | |

ご注意： この文書は記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
 投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出し届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いします。

2. 株式売出しの件

- (1) 売 出 株 式 の 種 類 及 び 数
- ①引受人の買取引受による売出し分
当社普通株式 717,500 株
- ②オーバーアロットメントによる売出し分
当社普通株式 上限 124,200 株
- (2) 売 出 人 及 び 売 出 株 式 数
- ① 引受人の買取引受による売出し分
東京都港区
幾嶋 研三郎 641,000 株
- 東京都港区
上赤 一馬 76,500 株
- ②オーバーアロットメントによる売出し分
東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
大和証券株式会社 上限 124,200 株
- (3) 売 出 価 格
- 未 定 (2023 年 6 月 6 日に決定される予定)
なお、上記 1. における公募による募集株式発行の発行価格と同一とする。
- (4) 売 出 方 法
- ①引受人の買取引受による売出し分
売出価格による一般向けの売出しとし、大和証券株式会社、株式会社 S B I 証券、S M B C 日興証券株式会社、松井証券株式会社、マネックス証券株式会社及び楽天証券株式会社に全株式を買取引受けさせる。
- ②オーバーアロットメントによる売出し分
上記 1. における公募による募集株式発行及び引受人の買取引受による売出しに関連して、かかる募集及び当該売出しの需要状況を勘案の上、大和証券株式会社が、当社株主から借受ける当社普通株式を追加的に売出すものとする。なお、オーバーアロットメントによる売出しは、需要状況により一部又は全部につき行わない場合がある。
- (5) 引 受 人 の 対 価
- 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして、売出価格と引受価額（引受人より売出人に支払われる金額）との差額の総額を引受人の手取金とする。なお、引受価額は、上記 1. における公募による募集株式発行の引受価額と同一とする。
- (6) 申 込 期 間
- 上記 1. における公募による募集株式発行の申込期間と同一とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位
- 上記 1. における公募による募集株式発行の申込株数単位と同一とする。
- (8) 株 式 受 渡 期 日
- 上記 1. における公募による募集株式発行の株式受渡期日と同一とする。
- (9) 上記 1. において定める公募による募集株式発行が中止された場合には、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのいずれも中止される。なお、前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

以上

ご注意： この文書は記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いします。

[ご 参 考]

1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

(1) 募集株式数及び売出株式数

募 集 株 式 数 当社普通株式 110,800 株

売 出 株 式 数 ①引受人の買取引受による売出し

当社普通株式 717,500 株

②オーバーアロットメントによる売出し(*)

当社普通株式 上限 124,200 株

(2) 需 要 の 申 告 期 間 2023年5月30日(火曜日)から
2023年6月5日(月曜日)まで

(3) 価 格 決 定 日 2023年6月6日(火曜日)
(発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格
で、仮条件に基づく需要状況等を勘案した上で決定します。)

(4) 申 込 期 間 2023年6月7日(水曜日)から
2023年6月12日(月曜日)まで

(5) 払 込 期 日 2023年6月13日(火曜日)

(6) 株 式 受 渡 期 日 2023年6月14日(水曜日)

(*) オーバーアロットメントによる売出しについて

オーバーアロットメントによる売出しは、投資家の需要状況を勘案し、大和証券株式会社が追加的に行う売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、大和証券株式会社が当社株主から借受ける株式であります。

これに関連して、大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として、当社普通株式を引受価額と同一の価格で当社株主より追加的に取得する権利(以下、「グリーンシューオプション」という。)を、2023年7月12日行使期限として当社株主から付与される予定であります。

大和証券株式会社は、上場日(2023年6月14日)から2023年7月12日までの期間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

なお、大和証券株式会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、グリーンシューオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

2. 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	4,886,000 株
増資による増加株式数	110,800 株
増資後の発行済株式総数	4,996,800 株

ご注意： この文書は記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いします。

3. 調達資金の使途

今回の公募による募集株式発行により調達する手取概算額 113,664 千円については、2024 年 5 月期における借入金の返済に 26,142 千円、ソフトウェア及びコンテンツ開発費に 87,522 千円に充当する予定であります。ソフトウェア及びコンテンツの開発を強化することにより、より一層の有料会員数の増加に寄与するものと考えられ、売上高及び利益の増大に繋がる成長投資であります。

(注) 手取概算額は有価証券届出書提出時における想定発行価格 (1,080 円) を基礎として算出した見込額であります。

4. 株主への利益配分

(1) 利益配分の基本方針

当社は、将来の事業展開と財務体質強化のために必要な内部留保の確保を優先し、創業以来配当を実施しておりません。しかしながら、株主に対する利益還元については経営の重要課題の一つと位置付けておりますので、将来的には、経営成績、財政状態、事業計画の達成状況等を勘案しながら、株主への利益配当を検討していく方針であります。

(2) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、長期的かつ安定した成長発展のための事業展開等に活用していく予定であります。

(3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

今回の募集及び売出し後、積極的に株主への利益の還元を実施していく予定であります。具体的な内容につきましては、今後検討する予定であります。

(4) 過去 3 決算期間の配当状況

	2020 年 5 月期	2021 年 5 月期	2022 年 5 月期
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 (△)	2.85 円	△5.30 円	11.14 円
1 株当たり配当額 (1 株当たり中間配当額)	— (—)	— (—)	— (—)
実績配当性向	—	—	—
自己資本当期純利益率	21.50%	—	74.57%
純資産配当率	—	—	—

(注) 1. 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 (△) は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

2. 1 株当たり配当額 (1 株当たり中間配当額)、実績配当性向及び純資産配当率については、配当を実施していないため記載しておりません。

3. 自己資本当期純利益率は、当期純利益を自己資本 (期首・期末の平均) で除した数であります。なお、2021 年 5 月期の自己資本当期純利益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

5. 販売方針

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

(注) 上記「4. 株主への利益配分」における今後の利益配分に係る部分は、一定の配当等を約束するものではなく、予想に基づくものであります。

以 上

ご注意： この文書は記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いします。